

～アルプス支店の営業形態・営業時間変更のお知らせ～

令和元年10月吉日

お客さま各位

アルプス中央信用金庫

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在のアルプス支店は平成9年12月創業以来、皆様とともにこの地で歩んでまいりましたが、令和元年10月15日より、アルプス支店の営業形態・窓口営業時間を変更させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

現在、アルプス支店はフルバンキング店舗として、全ての業務を取扱しておりましたが、業務の高度化・多様化するお客様のニーズにスピーディ且つ的確にお応えし、一層便利にご利用いただけるよう、店舗間の連携を強化して、赤穂営業部を母店とし、店舗はそのままとしてアルプス支店を子店として、営業形態の変更をすることになりました。アルプス支店では、預金業務・為替業務については、引き続きお取扱いいたしますが、融資業務・相談業務・渉外業務は、母店である赤穂営業部でのお取扱とさせていただきます。

また、当座預金業務を営む信用金庫店舗の営業時間は、信用金庫法施行規則により9時から15時までと定められておりましたが、平成28年9月の改正により営業時間について弾力化が認められ、今般、アルプス支店の営業時間を平日9時から11時30分、12時30分から15時に変更いたします。11時30分から12時30分の間は休業とさせていただきますこととなります。

お取引いただいております皆様方には、大変ご不便をお掛けいたします事となりますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、アルプス支店ATM及び両替機については、通常通りに稼動しておりますので、ご利用いただだけ、お客さまの「お取引店」「口座番号」等の変更はなく、キャッシュカード等は引き続きご利用いただけますので、お願い申し上げます。

当金庫では今後も質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますのでご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

記

<対象店舗> アルプス支店 (駒ヶ根市赤穂1293番地2)

<変更日> 令和元年10月15日 (火曜日)

<変更内容> 窓口営業時間 (変更前) 9:00～15:00

(変更後) 9:00～11:30・12:30～15:00

*11:30～12:30は、窓口営業はいたしません。

取扱業務 (変更前) 預金業務・融資業務・為替業務・渉外業務・相談業務

(変更後) 預金業務・為替業務

以上

<お問い合わせ先>

今回の変更に関しまして、ご不明な点は、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

連絡先は、アルプス中央信用金庫 赤穂営業部(82-3151)

アルプス支店(81-1311)まで